

障害者等一般病棟の運営における医療相談員の役割

～難病患者への特化と在宅復帰の両立のために～

星野 晴彦¹⁾ 大崎 充子¹⁾ 河端 裕美²⁾ 高橋 陽子²⁾ 美原 盤³⁾

1) 公財)脳血管研究所美原記念病院 地域医療連携室

2) 同 看護部

3) 同 院長

[はじめに] 28年度診療報酬改定では、障害者等一般病棟(障害者病棟)のあり方とし、難病への特化と積極的な在宅復帰の推進が求められている。このような状況で適切に病棟運営を行うには綿密なベッドコントロールが不可欠であり、当院では医療相談員(MSW)がその役割の多くを担っている。

[取り組み] MSW1名を障害者病棟に専従配置。MSWは、新規患難病患者獲得のため患者会への参加、難病支援センター、訪問看護事業所などの関係医療機関への訪問、また、在宅復帰に向けて各種制度利用のサポート、自宅訪問、在宅療養サービス関係者との連絡調整会議の開催を行っている。

[実績]27年度において、障害者病棟入院患者の7割を難病患者が占め、病床利用率85%、平均在院日数35日、在宅復帰率93%であった。

[結語]障害者病棟の適切な運営にはMSWの専従配置が求められ、診療報酬上で評価されるべきである。